

対象契約一覧表（役務）

掲載 番号	該当する品目	番号又は規格	一覧表への 掲載日	書類受付 締切日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先
公募3	技能訓練（調剤薬局事務）	仕様書のとおり	6.4.3	6.4.24	仕様書に記載された訓練が履行できること	総務課 会計班

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書								
物品番号	仕 様 書 番 号							
技能訓練（調剤薬局事務）	札幌地本-Z援5							
	作 成	令和 6年 3月25日						
	変 更	令和 年 月 日						
	作成部隊等名	自衛隊札幌地方協力本部						
<p>1 総 則</p> <p>この仕様書は、自衛隊札幌地方協力本部が実施する技能訓練（調剤薬局事務）について適用する。</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>(1) 教育実施期間 令和6年6月3日（月）～令和6年6月7日（金）</p> <p>(2) 場 所 陸上自衛隊札幌駐屯地</p> <p>(3) 教育内容等（基準）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 目標取得資格 調剤薬局請求事務技能認定（（一財）日本医療教育財団）又は調剤薬局事務検定試験（日本医療事務協会）若しくはこれと同程度の調剤薬局事務に関する資格とする。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 教育課目</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 本件講座を受講することにより、実務経験の有無にかかわらず目標取得資格認定又は受験資格を得ることができる内容とし、下記内容を基準とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 60px; width: 80%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療保険制度（高齢者医療、公費負担医療制度を含む）</td> </tr> <tr> <td>医療に関する制度</td> </tr> <tr> <td>医薬品に関する一般知識</td> </tr> <tr> <td>保険請求事務（レセプト等を含む）</td> </tr> <tr> <td>模擬試験又は検定試験及び解答解説</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 契約締結後、契約相手方は上記内容に基づき、教育開始前までに教育実施計画（様式随意）を作成し、官側の承認を得て講座を開始するものとする。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 教育時間 0815から1700までの間において1日あたり7時間を基準とし、適宜休憩をとるものとする。</p> <p>(4) 受講人員（基準） 12名</p> <p>(5) 講師の条件 本項(3)号アに示す目標取得資格又は同等の資格を有し、かつ講師歴及び実務経験を有する者とする。</p>			内 容	医療保険制度（高齢者医療、公費負担医療制度を含む）	医療に関する制度	医薬品に関する一般知識	保険請求事務（レセプト等を含む）	模擬試験又は検定試験及び解答解説
内 容								
医療保険制度（高齢者医療、公費負担医療制度を含む）								
医療に関する制度								
医薬品に関する一般知識								
保険請求事務（レセプト等を含む）								
模擬試験又は検定試験及び解答解説								

(6) その他

契約相手方は、講座に必要なものがある場合において、官側の準備する教材（プロジェクター一式、ビデオDVDデッキ、マイク等）以外は、全て負担するものとする。

3 費用の負担

本委託業務の費用には、教材費及び講師の駐屯地までの交通費等教育に必要な一切を含むものとする。

ただし、副教材及び試験料は履修者の負担とする。

4 その他

- (1) 官側の都合により講座予定を変更する場合、官側は契約相手方に対し、事前に通知するものとする。
- (2) 危険負担
受託業務実施間における責任は、原則として契約相手方が負う。
- (3) 安全管理
契約相手方は安全管理を万全にし、適時適切な指導及び監督を実施する。
- (4) 契約締結後、契約相手方は教育実施計画(様式任意)を作成し、官側と教育内容の確認・調整及び講師との調整を行なうものとする。
- (5) 本仕様書に定めがない事項、または本仕様書に疑義が生じた場合には、契約担当者との協議のうえ、決定するものとする。